

【学生の支援に関する方針】

本学は、大学の理念・目的を達成するために、すべての在学学生における初年次から卒業に至るまでの各段階での成長を促し、学生個々に対して、小規模大学の特性を生かしたきめ細かいキリスト教精神に基づく様々な支援を行うものとする。

修学支援

成績不振・留年・休学等学業の継続に困難を抱える学生を早期に把握し、サポートルーム Stella を中心に、教務課・学生課・学科等が常時連携し、教職協働の支援体制を構築する。

生活支援

学生生活を送るうえで生じる諸問題、心身の悩みを抱える学生には、学生相談室を中心に相談しやすい環境を整備する。

学生、教職員をはじめとする、すべての大学の構成員を対象として、各種のハラスメントを未然に防止するための啓発活動や研修会を積極的に展開する。ハラスメントの事案が発生した場合、ハラスメントの防止等に関する規程「ハラスメント防止に関するガイドライン」に基づき、所定の手続きにより適切に対処する。

実り豊かな大学生活になるように、主体的かつ自主的な学修・研究活動、クラブ・サークル活動、ボランティア活動等の正課外活動に対して、経済的側面を含めた支援を行う。

学修意欲が旺盛にありながら、経済的事情により就学の継続が困難な学生に対しては、授業料の減免を行い、学業の継続を支援する。

進路支援

学生の進路を支援するために、キャリアセンター、保育・教職センターが連携を図りながら、各種のキャリア支援プログラムや資格支援講座等を実施する。学生の就職活動を支援するために、学生の進路選択に応じて、インターンシップ指導を含む就職全般について指導する就職準備セミナーや実習指導を含む各種試験対策講座等を実施し、個別対応の相談体制を構築する。

学生支援の適切性の検証

学生支援に関する方針に基づく、学生支援の諸活動の適切な実施を全学的に検証するために、「海星教学調査」を年に一度実施する。また、学生支援の適切性の検証は、各学科並びに委員会が毎年度末までに実施し、自己点検・評価委員会に報告するものとする。